

自己資本の充実の状況

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出してあります。

また、当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

自己資本の構成に関する開示事項

（単位：百万円、%）

●自己資本の構成及び自己資本比率（連結）

項目	2018年9月期	経過措置による 不算入額	2019年9月期
コア資本に係る基礎項目（1）			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	45,712		47,025
うち、資本金及び資本剰余金の額	21,246		21,243
うち、利益剰余金の額	24,830		26,146
うち、自己株式の額（△）	188		189
うち、社外流出予定額（△）	175		175
うち、上記以外に該当するものの額	-		-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	2		△ 10
うち、為替換算調整勘定	-		-
うち、退職給付に係るものの額	2		△ 10
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	38		38
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,445		1,692
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,445		1,692
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	15,000		15,000
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,465		1,179
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,728		1,495
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	65,393		66,420
コア資本に係る調整項目（2）			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	259	64	210
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	259	64	210
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0	0
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	260		211
自己資本			
自己資本の額（（イ） - （ロ））（ハ）	65,132		66,209
リスク・アセット等（3）			
信用リスク・アセットの額の合計額	621,273		639,771
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	522		3,653
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	64		-
うち、繰延税金資産	0		-
うち、退職給付に係る資産	-		-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,970		△ 1,591
うち、上記以外に該当するものの額	5,427		5,244
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	27,471		26,951
信用リスク・アセット調整額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	648,744		666,722
連結自己資本比率			
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.03%		9.93%

（注）上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する附則別紙様式第4号の経過措置期間が終了したため、2019年9月期については、「2014年金融庁告示第7号（以下、「開示告示」という。）」別紙様式第12号により開示しております。

●自己資本の構成及び自己資本比率（単体）

項目	2018年9月期	経過措置による 不算入額	2019年9月期
コア資本に係る基礎項目（1）			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	43,897		45,104
うち、資本金及び資本剰余金の額	21,246		21,246
うち、利益剰余金の額	23,014		24,223
うち、自己株式の額（△）	188		189
うち、社外流出予定額の額（△）	175		175
うち、上記以外に該当するものの額	-		-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	38		38
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,378		1,618
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,378		1,618
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	15,000		15,000
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,465		1,179
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	61,780		62,941
コア資本に係る調整項目（2）			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	246	61	205
うち、のれんに係るものの額	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	246	61	205
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	246		205
自己資本			
自己資本の額（（イ） - （ロ））（ハ）	61,533		62,736
リスク・アセット等（3）			
信用リスク・アセットの額の合計額	609,824		628,502
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	519		3,653
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	61		
うち、繰延税金資産	-		
うち、前払年金費用	-		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,970		△ 1,591
うち、上記以外に該当するものの額	5,427		5,244
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	26,475		25,914
信用リスク・アセット調整額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	636,299		654,417
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）/（ニ））	9.67%		9.58%

（注） 上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する附別別紙様式第3号の経過措置期間が終了したため、2019年9月期については、「開示告示」別紙様式第11号により開示しております。

定量的な開示事項

- その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

2018年9月期及び2019年9月期ともに該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

●所要自己資本額

連 結

項 目	2018年9月期		2019年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク(標準的手法)	621,273	24,850	639,771	25,590
ソブリン向け	6,410	256	7,770	310
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	13,572	542	11,830	473
法人等向け	326,225	13,049	338,025	13,521
中小企業等向け及び個人向け	104,286	4,171	108,893	4,355
抵当権付住宅ローン	9,009	360	9,041	361
不動産取得等事業向け	40,985	1,639	40,129	1,605
三月以上延滞等	1,650	66	1,281	51
取立未済手形	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	2,846	113	2,977	119
出資等	13,035	521	18,159	726
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
上記以外の資産	97,286	3,891	73,954	2,958
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	37,029	1,481	31,847	1,273
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	1,323	52	1,129	45
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(ルック・スルー方式)	-	-	22,282	891
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	5,492	219	5,244	209
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 4,970	△ 198	△ 1,591	△ 63
オフ・バランス取引等	4,937	197	1,567	62
CVAリスク相当額を8%で除して得た額(簡便的リスク測定方式)	482	19	205	8
中央清算機関関連エクスポージャー	22	0	-	-
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	27,471	1,098	26,951	1,078
総 所 要 自 己 資 本 額	-	25,949	-	26,668

- (注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット×4%
 2. ソブリンには、我が国の政府関係機関向け、地方三公社向けを含んでおります。
 3. 上記計表は、「自己資本比率告示」及び「開示告示」が改正されたため、2019年3月期より改正後の「自己資本比率告示」及び「開示告示」に基づき作成しております。

単 体

項 目	2018年9月期		2019年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク(標準的手法)	609,824	24,392	628,502	25,140
ソブリン向け	6,410	256	7,770	310
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	13,572	542	11,830	473
法人等向け	328,346	13,133	341,473	13,658
中小企業等向け及び個人向け	104,263	4,170	108,893	4,355
抵当権付住宅ローン	9,009	360	9,041	361
不動産取得等事業向け	40,985	1,639	40,129	1,605
三月以上延滞等	1,223	48	816	32
取立未済手形	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	2,846	113	2,977	119
出資等	13,441	537	18,556	742
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
上記以外の資産	83,763	3,350	59,307	2,372
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	37,029	1,481	31,847	1,273
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	1,290	51	1,099	43
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(ルック・スルー方式)	-	-	22,282	891
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	5,489	219	5,244	209
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 4,970	△ 198	△ 1,591	△ 63
オフ・バランス取引等	4,937	197	1,567	62
CVAリスク相当額を8%で除して得た額(簡便的リスク測定方式)	482	19	205	8
中央清算機関関連エクスポージャー	22	0	-	-
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	26,475	1,059	25,914	1,036
総 所 要 自 己 資 本 額	-	25,451	-	26,176

- (注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット×4%
 2. ソブリンには、我が国の政府関係機関向け、地方三公社向けを含んでおります。
 3. 上記計表は、「自己資本比率告示」及び「開示告示」が改正されたため、2019年3月期より改正後の「自己資本比率告示」及び「開示告示」に基づき作成しております。

信用リスクに関する事項

(単位：百万円)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

連 結

	2018年9月期					2019年9月期				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	貸出金等(注1)	債 券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー(注2)の期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	貸出金等(注1)	債 券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー(注2)の期末残高
国 内 計	1,126,688	690,835	207,050	1,318	4,405	1,128,049	700,260	184,778	291	4,869
国 外 計	45,887	1,358	43,989	286	-	50,545	1,319	48,572	268	-
地 域 別 合 計	1,172,575	692,193	251,040	1,605	4,405	1,178,594	701,580	233,351	560	4,869
製 造 業	78,540	61,112	10,598	0	227	80,063	61,632	11,640	7	435
農 業、林 業	4,611	4,517	50	-	43	4,869	4,675	150	-	39
漁 業	4,460	4,430	30	-	101	5,247	5,057	190	-	100
鉱業、採石業、砂利採取業	253	253	-	-	-	256	256	-	-	-
建 設 業	38,506	35,353	2,824	-	668	41,004	36,832	3,753	-	668
電気・ガス・熱供給・水道業	42,263	33,312	8,490	-	-	40,773	35,248	5,063	-	-
情 報 通 信 業	11,987	7,416	3,664	-	22	14,002	9,355	3,786	-	22
運輸業、郵便業	17,909	12,610	4,673	-	6	19,428	16,660	2,057	29	7
卸売業、小売業	99,226	89,857	7,337	1	660	99,419	89,138	7,980	2	804
金融業、保険業	171,085	43,306	113,913	567	387	169,669	35,897	127,158	521	160
不動産業、物品賃貸業	116,608	105,529	10,838	-	1,175	119,668	108,984	10,517	-	1,369
各種サービス業	116,120	111,777	3,613	-	492	116,703	111,349	4,483	-	604
国・地方公共団体	278,890	85,414	85,005	-	-	268,556	87,273	56,569	-	-
個 人	96,638	96,637	-	-	103	99,066	99,066	-	-	112
そ の 他	95,472	664	-	1,035	516	99,863	150	-	-	543
業 種 別 計	1,172,575	692,193	251,040	1,605	4,405	1,178,594	701,580	233,351	560	4,869
1 年 以 下	311,435	147,316	43,410	274	-	311,052	147,073	35,751	5	-
1 年 超 3 年 以 下	143,182	81,019	61,751	411	-	123,353	79,174	43,381	69	-
3 年 超 5 年 以 下	114,522	80,747	33,754	20	-	119,301	85,866	33,337	97	-
5 年 超 7 年 以 下	79,695	59,921	19,190	584	-	84,768	66,479	18,230	58	-
7 年 超 10 年 以 下	114,396	92,230	22,120	45	-	111,615	93,017	18,590	7	-
10 年 超	296,784	225,868	70,813	102	-	309,080	224,894	84,058	127	-
期間の定めのないもの	112,558	5,089	-	167	-	119,421	5,074	-	195	-
残 存 期 間 別 合 計	1,172,575	692,193	251,040	1,605	-	1,178,594	701,580	233,351	560	-

(注) 1. 貸出金、貸出金に係る未収金・仮払金並びにコミットメント・その他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引であります。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーであります。

単 体

	2018年9月期					2019年9月期				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	貸出金等(注1)	債 券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー(注2)の期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	貸出金等(注1)	債 券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー(注2)の期末残高
国 内 計	1,115,190	693,129	207,050	1,318	3,889	1,116,729	703,886	184,778	291	4,325
国 外 計	45,887	1,358	43,989	286	-	50,545	1,319	48,572	268	-
地 域 別 合 計	1,161,077	694,488	251,040	1,605	3,889	1,167,275	705,206	233,351	560	4,325
製 造 業	78,135	61,112	10,598	0	227	79,657	61,632	11,640	7	435
農 業、林 業	4,611	4,517	50	-	43	4,869	4,675	150	-	39
漁 業	4,460	4,430	30	-	101	5,247	5,057	190	-	100
鉱業、採石業、砂利採取業	253	253	-	-	-	256	256	-	-	-
建 設 業	38,506	35,353	2,824	-	668	41,004	36,832	3,753	-	668
電気・ガス・熱供給・水道業	42,213	33,312	8,490	-	-	40,723	35,248	5,063	-	-
情 報 通 信 業	11,957	7,416	3,664	-	22	13,972	9,355	3,786	-	22
運輸業、郵便業	17,909	12,610	4,673	-	6	19,428	16,660	2,057	29	7
卸売業、小売業	99,186	89,857	7,337	1	660	99,379	89,138	7,980	2	804
金融業、保険業	171,076	43,306	113,913	567	387	169,659	35,897	127,158	521	160
不動産業、物品賃貸業	119,195	107,824	10,838	-	1,175	123,588	112,611	10,517	-	1,369
各種サービス業	116,609	111,777	3,613	-	492	117,182	111,349	4,483	-	604
国・地方公共団体	278,890	85,414	85,005	-	-	268,556	87,273	56,569	-	-
個 人	96,638	96,637	-	-	103	99,066	99,066	-	-	112
そ の 他	81,434	664	-	1,035	-	84,680	150	-	-	-
業 種 別 計	1,161,077	694,488	251,040	1,605	3,889	1,167,275	705,206	233,351	560	4,325
1 年 以 下	311,665	147,546	43,410	274	-	312,548	148,569	35,751	5	-
1 年 超 3 年 以 下	143,970	81,808	61,751	411	-	123,891	79,711	43,381	69	-
3 年 超 5 年 以 下	115,798	82,023	33,754	20	-	120,894	87,460	33,337	97	-
5 年 超 7 年 以 下	79,695	59,921	19,190	584	-	84,768	66,479	18,230	58	-
7 年 超 10 年 以 下	114,396	92,230	22,120	45	-	111,615	93,017	18,590	7	-
10 年 超	296,784	225,868	70,813	102	-	309,080	224,894	84,058	127	-
期間の定めのないもの	98,767	5,089	-	167	-	104,475	5,074	-	195	-
残 存 期 間 別 合 計	1,161,077	694,488	251,040	1,605	-	1,167,275	705,206	233,351	560	-

(注) 1. 貸出金、貸出金に係る未収金・仮払金並びにコミットメント・その他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引であります。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーであります。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び中間期中増減額

連 結

	2018年9月期			2019年9月期		
	期首残高	当中間期増減額	中間期末残高	期首残高	当中間期増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,335	110	1,445	1,513	179	1,692
個別貸倒引当金	10,024	425	10,450	10,465	△ 341	10,123
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-
合 計	11,360	536	11,896	11,978	△ 162	11,816

単 体

	2018年9月期			2019年9月期		
	期首残高	当中間期増減額	中間期末残高	期首残高	当中間期増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,293	85	1,378	1,443	174	1,618
個別貸倒引当金	9,892	326	10,219	10,223	△ 333	9,889
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-
合 計	11,186	411	11,598	11,667	△ 159	11,508

●個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

連 結

	2018年9月期			2019年9月期		
	期首残高	当中間期増減額	中間期末残高	期首残高	当中間期増減額	中間期末残高
国 内 計	10,024	425	10,450	10,465	△ 341	10,123
国 外 計	-	-	-	-	-	-
地 域 別 合 計	10,024	425	10,450	10,465	△ 341	10,123
製 造 業	347	38	385	671	△ 365	305
農 業、林 業	10	0	11	10	14	24
漁 業	24	△ 4	20	19	△ 5	13
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-
建 設 業	288	565	853	444	△ 90	354
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	34	△ 3	30
情 報 通 信 業	21	△ 1	19	71	△ 48	22
運 輸 業、郵 便 業	710	26	736	726	△ 27	698
卸 売 業、小 売 業	1,087	△ 174	913	889	△ 36	853
金 融 業、保 険 業	-	-	-	44	117	161
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	697	△ 33	663	712	△ 24	688
各 種 サ ー ビ ス 業	6,614	△ 78	6,535	6,515	135	6,650
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-
個 人	91	△ 11	80	83	1	84
その他(連結子会社勘定)	132	99	231	241	△ 7	233
業 種 別 合 計	10,024	425	10,450	10,465	△ 341	10,123

(注) 1. 一般貸倒引当金につきましては、上記区分ごとの算定を行っておりません。
2. 連結子会社は業種別の算定を行っておりませんので、その他(連結子会社勘定)に計上しております。

単 体

	2018年9月期			2019年9月期		
	期首残高	当中間期増減額	中間期末残高	期首残高	当中間期増減額	中間期末残高
国 内 計	9,892	326	10,219	10,223	△ 333	9,889
国 外 計	-	-	-	-	-	-
地 域 別 合 計	9,892	326	10,219	10,223	△ 333	9,889
製 造 業	347	38	385	671	△ 365	305
農 業、林 業	10	0	11	10	14	24
漁 業	24	△ 4	20	19	△ 5	13
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-
建 設 業	288	565	853	444	△ 90	354
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	34	△ 3	30
情 報 通 信 業	21	△ 1	19	71	△ 48	22
運 輸 業、郵 便 業	710	26	736	726	△ 27	698
卸 売 業、小 売 業	1,087	△ 174	913	889	△ 36	853
金 融 業、保 険 業	-	-	-	44	117	161
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	697	△ 33	663	712	△ 24	688
各 種 サ ー ビ ス 業	6,614	△ 78	6,535	6,515	135	6,650
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-
個 人	91	△ 11	80	83	1	84
そ の 他	-	-	-	-	-	-
業 種 別 合 計	9,892	326	10,219	10,223	△ 333	9,889

(注) 一般貸倒引当金につきましては、上記区分ごとの算定を行っておりません。

●業種別の貸出金償却の額

	貸出金償却			
	連 結		単 体	
	2018年9月期	2019年9月期	2018年9月期	2019年9月期
製 造 業	90	15	90	15
農 業、林 業	0	0	0	0
漁 業	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建 設 業	5	6	5	6
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業	-	-	-	-
卸 売 業、小 売 業	0	4	0	4
金 融 業、保 険 業	-	-	-	-
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	0	0	0	0
各 種 サ ー ビ ス 業	3	3	3	3
国 ・ 地 方 公 共 団 体	-	-	-	-
個 人	0	0	0	0
そ の 他	-	-	-	-
その他（連結子会社勘定）	0	-	-	-
業 種 別 計	101	28	100	28

(注) 連結子会社は業種別の算定を行っておりませんので、その他（連結子会社勘定）に計上しております。

●標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

連 結

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	2018年9月期		2019年9月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	3,425	302,428	1,628	292,491
10%	3,500	96,806	3,500	107,386
20%	69,523	10,114	60,829	7,272
35%	-	30,672	-	32,094
50%	43,849	6,492	40,655	4,475
75%	-	139,111	-	146,310
100%	32,302	391,664	30,302	407,065
150%	-	1,470	-	4,907
250%	-	13,027	-	13,129
350%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
合 計	152,601	991,787	136,915	1,015,134

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイトの算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限られております。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。
3. 格付を適用した投資信託、特定金銭信託は各ファンドごとにリスク・ウェイトを算出し、リスク・ウェイト区分の分類は、算出したリスク・ウェイト以上の最も近い区分に算入しております。

単 体

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	2018年9月期		2019年9月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	3,425	302,426	1,628	292,489
10%	3,500	96,806	3,500	107,386
20%	69,523	10,114	60,829	7,272
35%	-	30,672	-	32,094
50%	43,849	6,492	40,655	4,475
75%	-	139,081	-	146,310
100%	32,302	380,697	30,302	396,292
150%	-	1,185	-	4,597
250%	-	13,014	-	13,117
350%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
合 計	152,601	980,491	136,915	1,004,035

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイトの算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限られております。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。
3. 格付を適用した投資信託、特定金銭信託は各ファンドごとにリスク・ウェイトを算出し、リスク・ウェイト区分の分類は、算出したリスク・ウェイト以上の最も近い区分に算入しております。

信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

	連 結		単 体	
	2018年9月期	2019年9月期	2018年9月期	2019年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	4,645	4,124	4,645	4,124
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	9,837	8,865	9,837	8,865

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

●派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法であります。

●派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	連 結		単 体	
	2018年9月期	2019年9月期	2018年9月期	2019年9月期
グロス再構築コストの額	443	102	443	102
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	1,605	560	1,605	560
派 生 商 品 取 引	1,605	560	1,605	560
外国為替関連取引	902	487	902	487
金利関連取引	281	72	281	72
株式関連取引	272	-	272	-
その他取引	148	-	148	-
クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	1,605	560	1,605	560

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除きます。
2. 与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）は、再構築コスト及びグロスのアドオン額（想定元本額に金融庁告示第19号第79条の2に定める掛け目を乗じた額）の合計であります。

●グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

2018年9月期及び2019年9月期ともに該当ありません。

●信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

2018年9月期及び2019年9月期ともに該当ありません。

●与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

2018年9月期及び2019年9月期ともに該当ありません。

●信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

2018年9月期及び2019年9月期ともに該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

複数の資産を裏付とする資産のうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる証券化エクスポージャーについては、記載しておりません。

●オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

2018年9月期及び2019年9月期ともに該当ありません。

●投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

2018年9月期及び2019年9月期ともに該当ありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

●出資等の中間貸借対照表計上額及び時価

連 結

	2018年9月期		2019年9月期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	18,137		16,720	
上記に該当しない出資等	1,234		1,280	
合 計	19,371	19,371	18,000	18,000

単 体

	2018年9月期		2019年9月期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	17,474		15,990	
上記に該当しない出資等	1,958		1,994	
合 計	19,432	19,432	17,985	17,985

●出資等の売却及び償却に伴う損益の額

	連 結		単 体	
	2018年9月期	2019年9月期	2018年9月期	2019年9月期
売却損益額	495	273	495	273
償却額	1	0	8	4

●中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額、中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

	連 結		単 体	
	2018年9月期	2019年9月期	2018年9月期	2019年9月期
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	6,213	4,495	5,868	4,084
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	-	-	-	-

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

本開示事項は、2019年3月期より改正後の「自己資本比率告示」及び「開示告示」に基づき開示しているため、2018年9月期については該当ありません。

	連 結		単 体	
	2018年9月期	2019年9月期	2018年9月期	2019年9月期
ル ッ ク ・ ス ル ー 方 式		45,879		45,879
マ ン デ ー ト 方 式		—		—
蓋 然 性 方 式 (2 5 0 %)		—		—
蓋 然 性 方 式 (4 0 0 %)		—		—
フ ォ ー ル バ ッ ク 方 式		—		—
合 計		45,879		45,879

- (注) 1. 「リスク・スルー方式」とは、保有エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセット総額を計算する方式です。
 2. 「マンドレート方式」とは、上記「1」の方式が適用できない場合に、ファンドの運用基準（マンドレート）に基づき、保有エクスポージャーの資産構成を保守的に想定し、個々の資産の信用リスク・アセット総額を計算する方式です。
 3. 「蓋然性方式」とは、上記「1及び2」の方式が適用できない場合に、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下（又は400%以下）である蓋然性が高いことを疎明した場合に、250%（又は400%）のリスク・ウェイトを適用して算出する方式です。
 4. 「フォールバック方式」とは、上記「1～3」の方式が適用できない場合に、保有エクスポージャーに1250%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式です。

金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

●金利ショックに対する経済的価値の変動額（99%タイル値）

連 結	単 体
2018年9月期	2018年9月期
3,810	3,810

(注) 連結子会社はリスク量の算定を行っておりません。

●計測方法及び前提条件

保有期間1年、観測期間5年で計測した金利変動の1%タイル値と99%タイル値による金利ショックを与え、GPS方式により各年限毎に金利リスク量を算出しております。

なお、当行では、内部モデルによりコア預金を算定しております。普通預金など満期のない流動性預金については、過去の種類別・残高階層別の推移を基に、将来の残高動向を保守的に推計しております。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

上記「金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額」について、「開示告示」が改正されたため、2019年3月期より改正後の「開示告示」別紙様式第11号の2を用いて本開示事項を記載しております。

連結

IRRBB1：金利リスク		
項番		△EVE 2019年9月期
1	上方パラレルシフト	10,659
2	下方パラレルシフト	3,775
3	スティープ化	5,909
4	フラット化	816
5	短期金利上昇	3,548
6	短期金利低下	780
7	最大値	10,659
		2019年9月期
8	自己資本の額	66,209

単体

IRRBB1：金利リスク		
項番		△EVE 2019年9月期
1	上方パラレルシフト	10,659
2	下方パラレルシフト	3,775
3	スティープ化	5,909
4	フラット化	816
5	短期金利上昇	3,548
6	短期金利低下	780
7	最大値	10,659
		2019年9月期
8	自己資本の額	62,736